

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市下笠居土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成24年5月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北原 和夫	高松市中山町1246番地3	平成24年3月31日
”	平見 正章	” 植松町92番地2	平成23年6月7日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	横井 俊明	高松市植松町182番地	平成24年4月1日
”	桑崎 孝志	” 中山町1381番地1	”